

市第12号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年 5 月20日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例（平成 9 年 2 月横浜市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 の表中

「

寿町住宅
ビューコート小港

を

」

「

ビューコート小港
----------

に、

」

「

橋戸原ハイツ
三ツ境住宅

を

」

「

橋戸原ハイツ
--------

に改める。

」

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

寿町住宅及び三ツ境住宅を廃止するため、横浜市営住宅条例の一部を改正したいので提案する。

## 参 考

## 横浜市営住宅条例（抜粋）

（上段 改正案）  
（下段 現 行）

## 別表（第 3 条第 2 項）

## 1 市営住宅（借上げによる市営住宅を除く。）

名 称	位 置
(省 略)	
寿町住宅	横浜市中区
ビューコート小港	
(省 略)	
(省 略)	
(省 略)	横浜市瀬谷区
橋戸原ハイツ	
三ツ境住宅	
(省 略)	